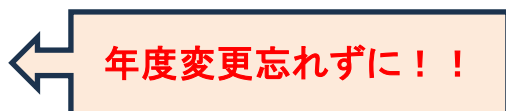


様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書																																		
令和7年 6月 10日																																		
前橋市長 様																																		
提出者 〒379-2111 住 所 群馬県前橋市飯土井町426番地2 氏 名 群馬明治株式会社 代表取締役 栗井 廷宗 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 027-280-7151																																		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。																																		
事業場の名称	群馬明治株式会社																																	
事業場の所在地	群馬県前橋市飯土井町426番地2																																	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日																																	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																																		
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業																																	
②事業の規模	9,954百万円																																	
③従業員数	106名																																	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><thead><tr><th>廃棄物</th><th>自己処理</th><th>委託処理</th></tr></thead><tbody><tr><td>牛乳・乳製品・発酵乳製造工程</td><td></td><td></td></tr><tr><td>汚泥</td><td>脱水</td><td>肥料化</td></tr><tr><td>廃油</td><td></td><td>再生・焼却</td></tr><tr><td>廃プラスチック</td><td></td><td>破碎</td></tr><tr><td>動植物性残渣</td><td></td><td>焼却</td></tr><tr><td>金属くず</td><td></td><td>再生</td></tr><tr><td>ガラスくず</td><td></td><td></td></tr><tr><td>コンクリートくず</td><td></td><td>破碎</td></tr><tr><td>陶磁器くず 他</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他（廃液）</td><td></td><td>焼却・中和</td></tr></tbody></table>	廃棄物	自己処理	委託処理	牛乳・乳製品・発酵乳製造工程			汚泥	脱水	肥料化	廃油		再生・焼却	廃プラスチック		破碎	動植物性残渣		焼却	金属くず		再生	ガラスくず			コンクリートくず		破碎	陶磁器くず 他			その他（廃液）		焼却・中和
廃棄物	自己処理	委託処理																																
牛乳・乳製品・発酵乳製造工程																																		
汚泥	脱水	肥料化																																
廃油		再生・焼却																																
廃プラスチック		破碎																																
動植物性残渣		焼却																																
金属くず		再生																																
ガラスくず																																		
コンクリートくず		破碎																																
陶磁器くず 他																																		
その他（廃液）		焼却・中和																																



年度変更忘れずに！！

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
群馬明治株式会社 環境管理組織図 代表取締役 環境管理委員会 内部環境監査員 環境管理責任者 環境管理事務局 環境管理推進委員会 第1製造係 第2製造係 第3製造係 生産管理係 品質保証係 設備環境係 物流係 業務係 *維持管理設定部門 *維持管理設定部門 *維持管理設定部門 *維持管理設定部門			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	4,402.1 t	0.5 t
	(これまでに実施した取組) 生産設備の安定稼働及び、収率改善により、廃棄物排出量の低減に取り組みました。また、廃棄物の分別強化を図り、リサイクル率向上にも取り組みました。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	4,300.0 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 生産設備の安定稼働及び、収率改善により、廃棄物排出量を前年度以下を目標に取り組みます		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属と金属以外の分別強化、備品のリサイクル回収		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属と金属以外の分別強化、備品のリサイクル回収 再資源化率の向上		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ
	排 出 量	43.0 t	26.0 t
	(これまでに実施した取組) 第2面-1 記載		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ
	排 出 量	42.0 t	25.0 t
	(今後実施する予定の取組) 第2面-1 記載		

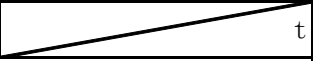
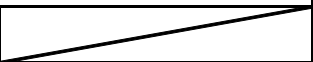
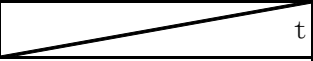
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排 出 量	7.5 t	3.2 t
	(これまでに実施した取組) 第2面-1 記載		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排 出 量	6.5 t	3.0 t
	(今後実施する予定の取組) 第2面-1 記載		

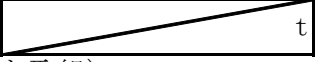
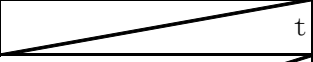
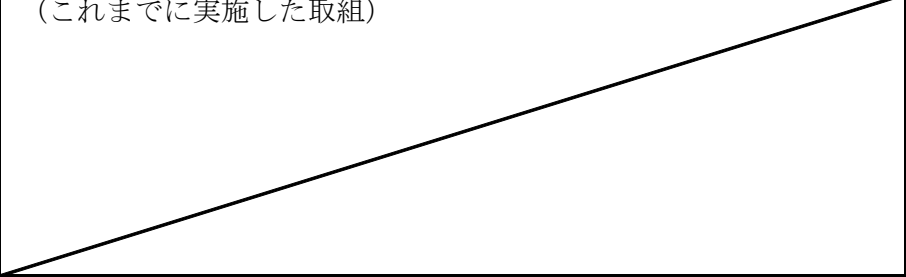
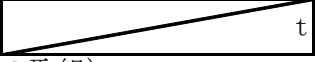
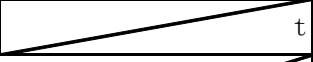
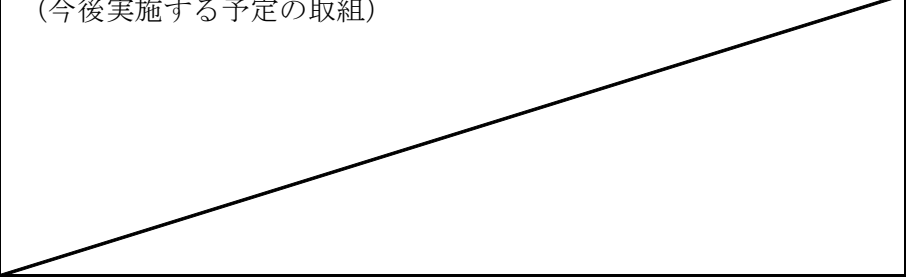
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,988.3 t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,870.0 t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
	排 出 量	0.00 t	
	(これまでに実施した取組) 第2面-1 記載		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
	排 出 量	0.00 t	
	(今後実施する予定の取組) 第2面-1 記載		

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	(これまでに実施した取組) 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	(今後実施する予定の取組) 		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	413.8 t	0.5 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	15.0 t	0.5 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	0.5 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処分施設の定期的な現地視察		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ
	全処理委託量	43.0 t	26.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2.5 t	t
	(これまでに実施した取組) 第4面-1 記載		

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属と金		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	7.5 t	3.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	1.5 t
	再生利用業者への処理委託量	7.5 t	1.7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 第4面-1 記載		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
	全 処 理 委 託 量	0.00 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組) 第4面-1 記載		

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属と金		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	430.0 t	0.5 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	15.0 t	0.5 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	0.5 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・処分施設の定期的な現地視察の継続 ・優良認定処理業者の把握と委託処分検討 ・工程廃棄ミックスの削減			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ
	全 処 理 委 託 量	42.0 t	25.0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	2.5 t	t
(今後実施する予定の取組) 同上			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	6.5 t	3.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	1.5 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	6.5 t	1.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 第5面-1 記載		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	
	全 処 理 委 託 量	0.00 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) 第5面-1 記載		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。